

東京電力福島第一原発への津波の想定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十四年三月十六日

水野賢一

参議院議長 平田健二殿

東京電力福島第一原発への津波の想定に関する質問主意書

平成二十三年三月七日に東京電力の担当者が原子力安全・保安院を訪ね、小林耐震安全審査室長に従来の想定以上の大津波が来る可能性があることを報告していたという話がある。

そこで、以下質問する。

一 東京電力から原子力安全・保安院に対し、三月七日に前記の報告があつたのは事実か。

二 前記の報告があつたとすれば、どのような形で行われたのか。文書で行われた場合、その文書の内容も明らかにされたい。

三 前記の報告に対して、小林室長はその場でどのように対応したのか。また、前記の報告後、東日本大震災が発生するまでの間に、原子力安全・保安院は何か特別な対応をとったのか。

四 前記の報告の内容及びそれを受けた政府の対応は適切であったか、政府の見解を示されたい。
右質問する。

